

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年9月26日（金）午後1時00分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

なお、代わりに船橋議員が委員外議員として出席いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに1の議案第3号及び議案第6号の訂正について、説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

今議会に上程いたしました議案第3号及び議案第6号につきまして、9月17日に行われました環境都市常任委員会の審議を踏まえ、タブレットに配付の訂正文のとおり、議案を訂正させていただくため議会の承認を求めるものでございます。中身としては、議案第3号については自転車駐車場料金に学生料金を設けるため、また、議案第6号は、附則第1項第2号令和8年9月1日に改めるため、それぞれ訂正をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議案第3号及び議案第6号の訂正について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に2の追加議案について、説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 引き続き追加議案について説明をさせていただきます。中身としましては識見を有する者のうちから選任した監査委員の退任に伴う人事案件として、渡辺是門さんを選任するため、議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

追加議案について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時03分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

次に3の発議案について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは3の発議案についてご説明いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

お手元に配付の発議案をご覧ください。今定例会に提出されました発議案は2件でございます。

発議案第1号は、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、発議案第2号は、国における2026年度教育予算拡充に関する意見書です。発議案第1号及び第2号につきましては、教育福祉常任委員会に付託されました請願の採択を受けて提出されたものとなります。

以上の発議案2件につきましては、本日の本会議の議題といたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

発議案第1号及び発議案第2号については、本日の議題といたします。

次に4の本日の議事日程について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは4の本日の議事日程（第5号）についてご説明いたします。

お手元に配付の議事日程第5号をご覧ください。

日程第1として、議案訂正の件を議題とし、先ほど市長からご説明のありました、議案第3号及び議案第6号の議案訂正について、市長より訂正理由を説明いただいた後、訂正が承認されましたら、本会議を休憩し、環境都市常任委員会を開催いたします。環境都市常任委員会では、訂正された部分について審査をし、その後、討論・採決を行います。

環境都市常任委員会での審査終了後、15分後を目途に議会運営委員会を開催し、採決順序、議事日程の協議を行いたいと考えております。さらに、議会運営委員会終了後、15分を目途に本会議を再開し、日程第2として、議案及び請願・陳情の総括審議を行います。

委員長報告後、討論・採決となります。

日程第3として、先ほど市長からご説明のありました、追加議案であります議案第24号、監査委員の選任について、市長から提案理由の説明後、人事案件ですので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたします。

日程第4として、発議案2件を議題といたします。日程第2から議事日程の詳細につきましては、環境都市常任委員会終了後の議会運営委員会で改めてご説明いたします。

なお、議案第3号及び議案第6号に対する討論の通告は、環境都市常任委員会での審査が終了しておりませんので、審査終了後、採決順序を協議する議会運営委員会の開始前までとなります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

本日の議事日程は、説明のとおりといたします。

次に5の人事院勧告を考慮した議員報酬の改正についてです。9月8日開催の議会運営委員会において、会派に持ち帰り協議となっておりました、改正内容及び特別職報酬等審議会への諮問の件について、各会派のご意見をお伺いしますが、まず事務局長よりご説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） 9月8日に開催されました議会運営委員会でご説明いたしましたけれども、簡単にもう一度内容についてご説明させていただきます。期末勤勉手当につきましては、平均支給月額を0.05月引上げ、現行の年間4.6月から4.65月とし、期末手当及び勤勉手当に0.25月分ずつ均等に配分されます。令和7年度は12月期の期末勤勉手当の支給月数を引上げ、令和8年度以降は期末手当及び勤勉手当のそれぞれの支給月数が6月期及び12月期で均等になるようにします。

執行部においてはこの勧告が閣議決定されることを前提に一般職の職員の給与及び期末勤勉手当について改正する条例案を12月議会に上程する予定となっております。

また、常勤特別職につきましては、給与を3.3%引上げ、期末手当に現行の4.55月から0.05月分引上げ4.6月とする案で10月30日に開催が予定されている特別職報酬等審議会に諮問する予定とのことです。

議員につきましては、一般職に準じた改定案とした場合、3.3%引上げ、議長については18,000円増の558,000円、副議長につきましては、16,000円増の496,000円、議員につきましては15,000円増の465,000円となります。

また、期末手当については、支給月数を現行の4.15月から0.05月分引上げますと、4.2月となります。

市議会として特別職報酬等審議会に諮問するかどうか、また、諮問する場合には、この改定内容で良いかについてご意見をいただきたいと思います。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） それでは各会派のご意見をお伺いしたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 会派では報酬審議会に今回の案を諮ることについては、良いのではないかなというふうなことです。それを受けて報酬をどうするかということについては、返ってきてからといえればいいのかな、報酬審議会から戻ってきてから、改めて議論が必要だというふうには考えてお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。

以上です。

○委員（椎名幸雄君） 私の方の会派も報酬等審議会に上程するということはよろしいかと思うんですけど。

○委員（木村得道君） 私どもも坂巻委員、椎名委員と同じ意見であります。

○委員（佐々木豊治君） 以下同文です。

○委員（豊島庸市君） いまそちらの方がおっしゃっていた報酬審議会にかけるのは良いのですが、それ以降の細かいことはまた協議していく。それでいいかと思います。

○委員（船橋優君） 最初に坂巻委員が言われたとおりで特にそのほかはありません。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 0 分休憩

午後 1 時 1 0 分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

各会派のご意見を伺いました。まず、10月30日に開催予定の特別職報酬等審議会へ諮問をかけていただいて、内容についてはその後、協議するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

次に6のその他で何かございますか。

○事務局次長（工藤文君） 事務局から全部で3点ございます。

まず1点目といたしまして、令和8年度議会費歳出予算（案）について、8月25日の議会運営委員会でご説明いたしましたが、ご意見がある場合には、今日の5時までに事務局までご連絡をお願いいたします。

2点目といたしまして、議員定数条例一部改正に関する提案理由につきまして、9月9日の議会運営委員会で、提案理由の案をお配りしましたが、特に委員の皆さまからご意見等はありませんでしたので、この後、全議員が閲覧可能となるようにタブレットに格納することによろしいでしょうか。場所は、議会運営委員会の9月26日のフォルダに格納しようと考えております。

3点目といたしまして、議員定数条例一部改正に関する公聴会の公述人の応募状況について報告いたします。本日時点で、賛成2名、反対4名の計6名の方からご応募をいただいている状況となっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上です。

○委員長（西垣一郎君） 2点目の議員定数の削減理由の案文につきましては全議員に配付するということでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのようにいたします。

その他なにかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないようですので、以上で本委員会を散会いたします。

午後 1 時 1 2 分散会